

# 令和5年第1回 飯豊町議会臨時会会議録

令和5年1月27日 令和5年 第1回飯豊町議会臨時会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	川崎 祐次郎	2番	屋嶋 雅一
3番	舟山 政男	4番	遠藤 芳昭
5番	高橋 勝	7番	高橋 亨一
8番	古山 繁巳	9番	後藤 恵一郎
10番	菅野 富士雄		

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤 幸平	副町長	高橋 弘之
教育長	熊野 昌昭	会計管理者(兼) 税務会計課長 (兼)住民課長	志田 政浩
総務課長	安部 信弘	企画課長	舘石 修
健康福祉課長 (兼)地域包括支援 センター所長	伊藤 満世子	介護老人保険施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口 努
農林振興課長 (併)農業委員会 事務局長	竹田 辰秀	商工観光課長	鈴木 祐司
地域整備課長	上田 信幸	教育総務課長	後藤 美和子
生涯学習振興室長	渡部 賢一		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	大谷部 良明	議事室主査	井上 由佳
議事運営専門員	横澤 吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和5年 第1回飯豊町臨時会議事日程 [第1号]

令和5年 1月27日

午前10時00分 開 会

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

会期の決定

日程第3

議案第

1

号

令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第10号)

(議長 菅野富士雄君) ( 午前10時00分 開会 )

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の臨時会開催にあたり、議員各位並びに町執行部の皆様には、ご多忙中のところご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

さて、新型コロナウイルスの第8波もようやく減少してきており、政府では指定感染症二類相当から五類感染症に引き下げる方向で検討してきましたが、本日、五類にする日を、5月8日とすることを正式に決定する予定です。しかし、まだクラスターによる感染者も発生しており、今後も状況に応じてマスクの着用等の感染防止対策を続けていただきたいと思います。

先週から大寒に入り、今週は日本海側を中心に強烈な寒波が続いておりましたが、昨日から少し緩んできているようです。来週には立春を迎えますが、もうしばらく寒い日が続きますので、町民の皆様におかれましては、健康管理に十分ご留意の上、生活くださるようお願い申し上げます。

以上挨拶とさせていただきます。

本日の出席議員数は9名であります。

去る1月5日召集告示されました令和5年第1回飯豊町議会臨時会は定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

なお、町当局の渡部社会教育課長は、諸事情により欠席となり、代わって渡部生涯学習振興室長が出席しております。

それでは、直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめお手元に配布しております議事日程により進めてまいります。

また、議案等の採決の際、挙手又は起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

《日程第1》

会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第 126 条の規定により、9 番後藤恵一郎君、1 番川崎祐次郎君を指名いたします。

《日程第 2》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間に定めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

《日程第 3》

議案第 1 号、令和 4 年度飯豊町一般会計補正予算（第 10 号）

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長、後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、議案第 1 号 令和 4 年度飯豊町一般会計補正予算（第 10 号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、3 億 5,851 万 9,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 85 億 3,432 万 6,000 円と定めるものであります。

歳出の主な内容は、令和 4 年 8 月 3 日発生豪雨災害により被災した道路橋梁施設に係る業務委託料及び工事請負費 2 億 5,470 万 9,000 円、農地等災害復旧に係る工事請負費 1 億円、出産・子育て応援交付金 300 万円などを追加等するものであり、その財源として、国庫支出金 2 億 1,530 万 8,000 円、県支出金 1 億 7,250 万 3,000 円などを追加等するものであります。

そのほか、繰越明許費の設定1件、債務負担行為の追加1件、地方債の変更1件であります。

以上概略を申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。これから、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、遠藤芳昭議員。

(4番議員 遠藤芳昭君)

おはようございます。私のほうから災害復旧につきまして、全体額に対してどれぐらいの率でこの度の補正が上がっているのかお聞きをしたいと思います。災害に関しましては、相当の被害額があるということで、約30億円の復旧工事がかかるというふうなことお聞きをしているところでございますけれども、ページ、補正予算書の11ページの農地等災害復旧事業、これに1億円がみられております。それから12ページの道路橋梁災害復旧事業、これに2億5,470万9,000円が計上されてございますが、この金額ですと全体の額からすれば相当低いように思われますが、本年度のその災害復旧の額というのは、このあげられている額が本年度分全部なのか、それともまた3月にまた予定をされているのかですね。どのぐらいの率になっているのかお聞きをしたいと思います。まず1点お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

4番、遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。まずは公共土木災害に関してというふうなことで、今回資料のほうにもお配りしましたが、3億1,800万円というふうな事業をまずは行っていきたいというふうなことでございます。その中で公共災として計上しているものにつきましては2億9,800万円ほど、約3億円というふうなことになっております。全体の中としては、まずは今回の災害査定上の金額としましては39カ所の9億9,800万円と

いうふうな形になっておりますので、大体3割程度というふうな形になってございます。今回の部分につきましては、まずは耕作前等に工事が完了できるような形での進め方というふうなものと、あとは年度当初から工事に入れるようにというふうな形で4年度分としてまずは計上させていただいたところでございます。またこれは、来年度になってございますが、令和5年度の事業としての計画をさせていただいておりますが、これにつきましては、やはり関係する河川関係と調整が必要だというふうなことで、その部分は5年度以降に送っているというふうな状況となっております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長

(農林振興課長 竹田辰秀君)

4番、遠藤議員のご質問にお答えいたします。

農林関係の部分であります。今回の災害におきまして国の災害査定を受けた結果、農地が13カ所、農業用施設が27カ所、林道が12カ所というようなことで、合計で7億7,000万円ほどの国の災害復旧支援事業を受けるというふうな予定になっております。内、今回の補正予算に上程しました分につきましては、合計で事業費が農業用施設を中心に1億7,400万円というふうなことで、既存の予算が7,400万円残っておりますので1億円の追加というふうなことで上程させていただいたものであります。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

4番、遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

縷々説明いただきましたが、大体30パーセントぐらいのかなというふうな説明がありました。この時期ですので、ほとんど繰り越し事業になるのかなというふうな思った……そういう説明があるようでございますが、今後何か年、3カ年というふうにお聞きをしているところでございますけれども、今後のその事業に対して町民生活に支障がないように組ん

でいただくというふうなことでありますが、先ほど、その農地の作付けに支障がないようにというふうなことでありましたが、それがむしろ道路のほうから出たんだと、河川のほうからですかね。ですから農地のほうについては、そういったそのどういう配慮がされているのか。今回の災害復旧について、その内容についてお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

4番、遠藤議員の再質問にお答えします。

今回予定しております事業につきましては、まず農業用水路等を中心に復旧していくというふうな予定になっております。春作業に水が間に合うようにというようなことで水路を中心に直していくというふうなほうがほとんどであります。一部それに併せて併設する農地の復旧という部分もございますけども、基本的には今回はそのような考え方でございます。また、4月以降になるかと思いますが、今度は土砂等を被った農地について復旧するよう発注していく予定でありまして、土砂を被った農地につきましては、6年度は耕作できるようにというようなことで進めていきたいというふうに考えております。

(議長 菅野富士雄君)

4番、遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

作付けが一番だと思いますので、その配慮がされているというようなことでございますが、予算書を見ますと一般財源がほとんど組み立てられていないようでありまして、町の単独災害の状況はここの中には入っていないのか、それとも現状の復旧の予算の中で進んでいるのかです。自力の災害が相当ありましたので、そういったものも今後どういうふうになっているのか。一般財源はここに入っておりませんので、そういったものをどういうふうにご考慮されるのかお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

遠藤議員の再質問にお答えいたします。

農地の復旧事業、町単独事業につきましては現状、件数が596件。事業費ベースで1億7,046万円ほどの申請が上がっているというようなことでございます。雪も降りましたので、工事がまだ終わらない部分という部分もございますので、そこは3月以降繰り越しというようにさせていただきたいというふうに考えております。

そのほかの公共災の部分で今回補正予算を上程させていただいたということでありませう。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

他にございませんか。高橋 勝議員。

(5番議員 高橋 勝君)

それでは何点かお聞きします。

まず企画課のほうでポータルサイト委託料ということで330万円ほど増額なっております。納税額が好調で増えておってこのような内容に増額になっているのかという理解でよろしいのか、増額の理由をお聞かせください。

あと続きまして商工観光のほうになりますが、原油価格の高騰対策ってということで減額の補正ということになっております。少し数字的な部分お聞きしたいんですが、町内の事業者は全社で何社あって、まず今回の給付額20名以上の事業者ということになっておりますが、分母に当たる町内の事業者何社があって、この給付額の20名以上の事業者っていうのは飯豊町内に何社あるのか、まずここの数字を確認させてください。

あと、農林になりますが今、ただいま水路関係、農地の関係ありました。今の課長の答弁では、作付けは6年度を目指して農地の土砂流入を直して令和6年度からの作付けていうふうな答弁でしたけども、それでは実際この地図上で、この地図に記載されている部分がほとんど5年度作付けできないというふうな理解してよろしいのかどうか。その3点お聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

5番、高橋議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

ふるさと納税の委託料 333 万円の増額理由ということでもあります。これにつきましては、ポータルサイトさとふるというポータルサイトの委託料ということになっております。現在町のほうでは、さとふる、あとはふるさとチョイス、あとは楽天ということで、三つのポータルサイトを活用しましてふるさと納税の受付を行っているところでありますが、ポータルサイトによってはちょっとシステムの使用料の払い方とか、あと報償費の払い方とかちょっと考え方が違うんですけども、さとふるにつきましては委託料で支払わせていただいているというようなことで、12月さとふるの寄付額が相当多かったということがあって、委託料を増額させていただいたというものであります。なお参考までにでございますが、12月末現在のふるさと納税の申し込みベースでの寄附件数と金額でございますけれども、6,400件で1億3,300万円の寄附があったということでございます。歳入予算が当初1億3,100万円ですので、200万円ほどの達成増ということになっております。まだ1、2、3月、3ヵ月残っておりますけれども、なかなか申告時期に多く寄附いただけるということでございますので、これからはあまり見込めないわけですが例年ですと1,000万円弱ほどいただいておりますので、今年度は1億4,000万円ぐらい見込めるのかなということで考えております。また、ご紹介させていただきたいんですけど、ふるさと納税の災害支援の代理受領というものがございまして、本町の友好都市であります埼玉県の桶川市さん、あとは南房総市さんということで、2市から災害関係の代理受領の受付ということでご協力をいただいております。桶川市さんにつきましては46件で66万円ほど、南房総市さんにつきましては130件で150万円ほど代理受領いただきまして、これから町のほうにお金を送っていただくという段取りになっておりますのでご紹介をさせていただきたいというふうに思います。

私からは、以上です。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

5番、高橋勝議員のご質問にお答えします。7款1項2目原油価格高騰対策等対策支援給付金、今回120万円を減額させていただいたところであります。こちらの事業所数ということでありますけれども、第1弾として雇用者数と関係なく給付金を配分させていただきましたけれども、その申請者数は全部で132社ございました。そのうち20人以上雇用しているといった事業所は17社ございました。第2弾ということで10月の臨時会でこの承認していただいた750万円でありますけれども、17社プラス2、3社からくることも想定しての見積もりでございました。今回改めて第1弾の実績に近い事業者数ということで実績見込みを勘案しまして今回120万円減額させていただくものでございます。

よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

5番、高橋議員の質問にお答えいたします。

事前にお渡ししておりました図面によります、いわゆる農地災というふうに記載なっている部分につきましては、特に令和5年度の債務負担による実施予定箇所という部分については、5年度は工事に入るというようなことでご協力をお願いしたいというふうなことでお願いしている場所であります。本予算成立後、年度内に契約等を行いまして早々に工事着手に入りたいとは思いますが、5年度の作付けについてちょっと厳しいものがあるというふうなことでご理解いただければというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

5番、高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

それでは、農林のほうだけ再質問させていただきます。それでは、5年度作付けできない農家さん各戸には、もうこの旨を、作付けできないというふうな連絡がいつてらっしゃるの

かどうか。いってらっしゃるのであれば、その時農家さん生産者の方から何か一言、二言いわれたかどうかですけども、どの様な話があったか、もしお聞かせ願えれば回答お願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

5番、高橋議員の再質問にお答えいたします。

今回の災害によりまして昨年中復旧工事にあたる地域に担当とお邪魔しながら復旧計画を説明して、工事の内容等、予定する部分もお話ししながら今回災害の査定を受けたというふうな段取りとなっています。以前の議会等でもお話ありました、いわゆる農家に対する補償というものがないのかというようなご意見等もいただきましたが、補償というような部分はないというようなことでの回答をさせていただきました。前にもお話したとおり作付けできない箇所について、何らかの支援ができないかということで5年度予算に向けて現在協議をしているというふうなところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

他にございますか。9番、後藤恵一郎議員。

(9番議員 後藤恵一郎君)

商工観光課のほうにお伺いいたします。

この度の飲食店利用促進支援事業補助金の増額補正について、説明的には、町内の12店舗が参加しており、利用者及び参加者双方から好評をいただいているということで、町内の経済活性化には貢献している事業であると感じています。この度200万円ほどの増額の補正がありますが、店舗間の売り上げの格差とかがあるのかどうか。また、一店舗当たりの上限の設定というのは、しているのかしておらないのか、その辺をお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

9番、後藤議員のご質問にお答えします。

7款1項2目飲食店利用促進支援事業補助金、今回200万円を増額させていただく提案でございます。こちらについては昨年度に引き続いての事業ということになりまして、12店舗に参加していただいております。事業費といたしましては、1,500万円プラス50万円の事務費ということで合わせて1,550万円です。想定としましては、上限という言葉は使っておりませんが、こちらのほうの事業説明した場合には、まずは一店舗100万円程度の目安でスタートをさせていただいたところでありまして、現在、各店舗の利用状況等々を確認してみますと、70万円から200万円を超えるようなところまで、補助金ベースでありますけれども、そういった申請額となっております。間もなく1,500万円を超えるような状況になってきたといったこととございまして、この度200万円を追加させていただいて、今現在も予約をお断りしている状況にあると。一部の店舗でそういった状況ありますので、そういったところを解消したいということで考えているところでありまして、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

9番、後藤議員。

(9番議員 後藤恵一郎君)

そうしますと補正後の予算で1,750万円というふうな総額になりますが、この今回の補正をかけて1,750万円が満了になればそこで打ち切りという考え方でいいのかということと、あとは今言ったように店舗間格差70万円から200万円というふうなお店があるということとありますので、この辺に関しては公平感というものが感じられないのではないかとこのように思いますがいかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

9番、後藤議員の再質問にお答えいたします。

こちらについては最初お伝えしたとおり、100万円を目安にスタートしたところであります。各店舗でメニューによっては金額の単価が大きく違いますので、なかなか100万円に届かないといった声はありますが、そういった不公平感ということではなくて、それぞれ独自のメニューを開発していただいて、それを提供しているといった状況ありますので、そういったところでのものはないというふうに理解をして今現在進めているところであります。あと、今回200万円追加して1,750万円を超えた場合はといったご質問でありますけれども、こちらコロナの臨時交付金のほう活用させていただいております。そちらの枠もありますので、まずは今回のプラス200万円を上限としてさせていただきたいと考えているところであります。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

他にございますか。1番、川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

農林振興課にお聞きしますが、今回の補正予算については、歳入については公共土木に関するものだけで、農林のほうは農地災ありました、すいません。質問をちょっと変えます。予算補正予算書の3ページを見せていただくと、繰越明許については公共土木災害の復旧費、債務負担行為については農地等の災害復旧事業というふうに載ってますけど、農林サイドで今回の災害に係る事業で、繰越明許が必要、つまり、もうすでに発注して年度内に完了しない事業っていうのはないのかどうか。もう土木も農林も国・県の査定が終了したと聞いてますけども、もうすでに着手、これを見ると土木のほうでは、もうすでに入札等行って繰越明許をするのだらうなと思われそうですが、農林のほうは、そういった事業はないのか。逆にですね、まあ地域整備も併せてですけども債務負担の必要が有る無しについてお聞きしますが、債務負担行為が必要な事業というのは土木のほうではなかったのかどうか。それぞれにお聞きしたいと思います。

あと、所管が二つにまたがるようなので二つの課に併せてお聞きしますが、出産・子育て応援事業。これについては、国の補正予算で新たに追加された事業だということで、国が

二分の一、県と市町村がそれぞれ負担すると。国が三分の二、県が六分の一、町が六分の一。それですね、これを見ますと令和4年4月から令和5年2月末までに出生したお子さんについては10万円ずつ、3月以降に出産予定されている方については、これも非常になぜ2月までは出生児童1名についてなのか、あとこれ以降については妊婦さんに対して支出するのがなぜなのか、ちょっと理解できませんけども、いわゆる令和5年3月以降に出産予定の14人についても併せて10万円の支給というのは考えられないのか。あくまで国の基準に従ってやるのか、町が独自の財源を上乗せして公平ていうか均一ていうか、そういうふうに支給するっていう考えはなかったのかどうか。これが1点。

あとですね、国が作成した出産・子育て応援交付金の概要を読みますと、補助率について記載されているものについては、これを読みますと令和5年の当初予算にも同じような予算を計上する予定だと書いてますし、これについては経済的支援については国が三分の二、都道府県と市町村が六分の一ずつというふうになってますけど、こういうことを読みますとある程度恒久的にはないにしても、しばらくの間はこういった出産・子育て応援交付金を国の二次補正予算以降もしばらくの間継続されるのではないかと。これを読む限り思われますけれども、なぜこのように10万、5万円の区別になるのか。国が作ったもので何とも言いようがないと思いますけど、先ほど聞きましたけども5万円の上乗せをしてこの事業をバックアップすると、そういう考えはないのか。

あとですね、今回の交付金に対してアンケートを行うと書いてありますよね。どういったアンケートをする予定なんでしょうか。これについてお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

1番、川崎議員のご質問にお答えいたします。

今回の災害に関する農林関係の復旧事業に関する繰り越しの部分ですが、さきほど言いました自力復旧支援事業、及び今回の国の災害に関する工事という部分で、来年度にまたがるものはございます。で、今回の国の部分、災害復旧支援事業につきましては、県との調整を

行いながら、3月で国からの繰り越し承認を受けての議会への繰り越しのお願いという部分で提案する予定であります。それをもって来年度へ繰り越しをする予定というようなことを想定しております。また、債務負担行為の部分でございますけれども、4年、5年と債務負担行為をお願いしまして、それが決まりましたのち、年度内に契約を結び、5年度予算で早急に執行していきたいというようなスケジュール感でいますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

1番、川崎議員のご質問にお答えしたいと思ひます。

まずは繰り越しと債務負担の検討というふうなことでございますが、債務負担行為についてもやはり内部で検討をしたところでございます。ただ、今回繰越明許というふうな形で進めるというふうなものが、やはり現年災扱いというふうな形で補助部分の充当の部分を控除した際に、4年度の予算で動かした方がいいというふうな判断から、繰越明許のみというふうな形での今回提案というか、させていただいたというふうなところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長 伊藤満世子君)

川崎議員のご質問にお答えします。

出産・子育て応援交付金につきましてですけれども、令和4年4月から令和5年2月末までに生まれる子が10万円で、4年度中に妊娠届を出されて令和5年3月以降に出産される方は、なぜ5万円なのかというふうなところになるんですけれども、皆様のお手元にカラーの国からの資料をお渡ししてるかと思うんですが、下段のほうというか、ちょっとわかりづらいかもしれないんですが、この交付金自体が妊娠届け出時に5万円、出生届時に5万円というふうなことで2回に分かれてそもそもお支払するっていうふうな仕組みのものでござ

います。ただ、さかのぼって令和4年の4月から対象というようになりますので、すでにお生まれになっている令和4年4月から5年の2月までにお生まれになったお子さんに対しては、妊娠届時の5万円と出生届け出時の5万円をあわせて10万円をお支払いするというふうな形になります。ただ、4年度中に妊娠届出をされている方でまだ生まれていない方については、妊娠届出時の5万円分だけは支払うというふなことで5万円を支払わせていただくというふうな内容で書かせていただいたものでした。

また、5年度からもこの事業継続して行っていく予定になりますので、ここの14人の方については、お生まれになってから追加で5万円をお支払いしていくというふうな話になります。

あとはアンケートにつきましては、出産に対する不安ですとか、健康状態ですとか、そういったものを聞き取りしながら町の保健師や保育士、その他子育て支援に関わる者が、お母さんの子育てに対する不安を解消していくというふうなことの内容を聞き取りするような中身を検討しております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1番、川崎議員。

(1番議員 川崎祐次郎君。)

農林と土木に関しては、おおむね了解しました。3月に補正予算として改めて精査の上、計上されるという理解でよろしいのか再度確認をさせていただきたいと思います。

あと、出産・子育て応援事業については、わかりました。私も深く読み込んでいなかったもので、申し訳ありませんでした。妊娠時に5万円、出生届時に5万円。そうすると今回の方についても、追加という表現はおかしいんですけども、出生届時にさらに5万円を給付されるということでもよろしいのですね。で、なぜ予算を教育委員会と健康福祉課に分割されたのか素朴な疑問として残るんですけど、ようやく消費税アップの時に国は子育てとか教育にアップ分を使うと言いながら、ようやく本筋に戻ったのかなと思いますが、こういう複数の所管にまたがるという考え方は、あんまり例がないことですが、これは国・県からの指

示があってこのようになったのか、内部の中でこのようにされるのか。なぜこういう質問するかっていうと、実際応援事業の給付対象となる人が窓口に行った際に、ワンストップでなくなりますよね。そういった不都合を解消するためには、私としてはどちらか一方できちんと事務が完了するというのが、本来行政のあるべき姿ではないのかと思いますけども、これについて、どう考えて、どのように改善されるのかお聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

川崎議員の再質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおり現状の予定では、おおむねの額を把握したのち、3月議会のほうにおいて繰り越しの承認をお願いしたいということで考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

川崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

繰り越しというふうな形で今回提案させていただきましたので、3月のほうに正式な形で提案させていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長 伊藤満世子君)

川崎議員の再質問にお答えさせていただきます。

この出産・子育て応援交付金の事業内容としては、確かに二つの課が連携してしてくださいというふうなところであるわけなんですけども、そもそもその妊娠期から出産子育て期まで一貫した対応してくださいよっていうふうなところがありまして、一つ大きなところとしては、伴走型支援というふうなところで、母子保健の分野でお母さんの身体的な部分、精神的な部

分、そこをサポートしてくださいよというふうなところが一つの柱。あとは子育て支援、児童福祉というふうな分野で金銭的なというか経済的な支援というふうな意味での子育て支援というなことで児童福祉の分野に分かれるっていうふうなところで、今回お互いの課が連携しながらやるっていうふうなところはお話ししたんですけれども、ちょっと予算のほうも分けさせていただいたところでした。ただ、申請者の方の不都合にならないようにっていうようなことで事務的な手続き等は、出産時に関しては母子手帳の交付時に申請書を書いていただくっていうふうなことになりますので、そうすると健康福祉課でのほうでの受け付け、それを子育て支援室のほうに引継ぎさせていただくっていうふうなことで、またお母さんのこれからの子育てに関する不安、それから保育園の利用の相談等、そういったところもお聞きして子育て支援室のほうにつないでいくっていうふうなことで話し合いをしているところです。出産時には子育て支援室のほうで、窓口でまた申請書のほうを書いていただいて、あとは生まれた後の子育て支援について、子育て支援室と健康福祉課のほうで、両方で情報を共有しながらやっていきたいっていうふうなことで、そのように今回予算のほうも分けさせていただきながら対応させていただこうかなっていうふうに考えたところでした。ちょっとわかりづらいかもしれませんが、以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番、川崎議員。

(1 番議員 川崎祐次郎君)

農林振興課、わかりました。ただ、繰り越し明許をするということは、3月中に額を確定して入札も行って、事業の着手を令和4年に実施して、という運びであれば繰り越し明許でよろしいでしょうけども、最終的な入札執行まで至らない場合は債務負担行為なのかなと思いますので、そういった段取りが年度内にできるということであれば、今お聞きしたとおりでと理解しました。農林、土木については、理解しました。

相変わらず説明がわからないんですけど、やっぱりおかしいと思います。それは国がそう言ったからというのは、あくまで一貫した子育て支援をそれぞれの自治体は行いなさいよとっているだけであって、それに真正直に二つの窓口について対応するっていうのは、いか

がなものかと思えます。これ以上いっても行政でやる、そういった内容でするのであれば、滞りなくやっていただきたいと。教育委員会にも振込口座を申請しなくちゃいけない。健康福祉課にも同じような手続きをまたしなくちゃいけないというのは、これはやっぱりサービスとしてはいかがなものかと思えますので、お話を聞く限り対応をやっぱり健康福祉課、伴走型のサービスをするのであれば一貫性のあるものということではないかと。行政内部に口出す気はないんですけど、基本的な部分はワンストップサービスというのが大前提でありますので、利用者が健康福祉課のほうに行ったり、役場にまた戻ったりという二度手間とならないような対応していただきたいと。了解しました。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤課長、よろしいですか。伊藤課長

(健康福祉課長 伊藤満世子君)

ご助言いただきましてありがとうございます。妊婦さんの方、保護者の方々が混乱しないように妊娠時にはきちんとこちらでサポートして、あとは子育て支援室と連携しながら二度手間、三度手間おかけしないようにしたいと思いますのでよろしくご理解ください。

(議長 菅野富士雄君)

他にございますか。3番、舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

農林課にお聞きしたいと思います。

先ほど、先の災害で土砂を被った土地、この土砂撤去を完了した場合6年からの作付けをするように目指したいというお話でありましたけど、5年1年間休耕、休みということになりますけど、その点の取扱いについてお尋ねしたいと思います。土地は休んでても、水利とか水料とか、もちろん税金もかかります。そういった形でお金はかかってきます。果実の部分というのは、これは保険で一般的に対応はするというのは、これは当たり前だというふうには私も考えますけれど、ただこの休んでいる部分に対しましても間違いなくそういったお金がかかる。水利組合によれば、お金はもらわなきゃならないというような、法律で決まっ

ているような部分もあったりするというような話も聞いたりもするんですけど、そういった点に関してはどのようにお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

3番、舟山議員のご質問にお答えします。

いわゆる土地改良費の水代の関係。今回の災害の関係で、原型復旧というか、元の生活に戻れるように早急に工事を行うよう様々段取りをしておりますが、どうしても大きい面積、大規模な災害の箇所については、一定程度1年間休んでいただいてご協力をいただかなければ復旧はできないというふうなことでお願いしているところがございます。それらに関しまして、転作の関係でいいますと、県等々とも相談しながらそういった部分については転作カウントにはなるということではお聞きしております。また先ほどもお話ししましたとおり、何らかの支援という部分ができないかということでは現在協議しているというふうな最中がございます。かかる水利費等につきましては、それぞれの土地改良区等々でもお話になっていると思いますが、先般、農業委員会のほうでも話が出されまして、そういった部分農業委員会としても各土地改良等のほうに何らかの支援を要望するほうが良いんじゃないかというふうなことで、現在調整を取っているというところがございます。

(議長 菅野富士雄君)

3番、舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

転作カウントということでもありますけれども、転作扱いとしたとしても金はないわけですよ。パーセント、飯豊町4割ぐらい休んでるから、じゃあ出した金、戻ってくる金、多分そういった部分での多少の金はあるかもしれませんが、ただそれにしたって、それも他の町村を巻き込んでやるのであれば戻ってくる部分もあるのかなと思いますけれども、そういった意味合いも含めて他の町村との関係も考えられるのか、あるいは転作扱いとしても何か作物を植えた形にすることができるのか、そういったところはどのようにお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

3番、舟山議員の再質問にお答えいたします。

他市町村との関係という部分は、現在のところ予定しておりません。議員おっしゃるとおり転作の部分、そのまま土砂が被った状態であれば作付けができないというような部分で、いわゆる転作互助会からの協力金みたいな形での支給のお金と、現在検討しております何らかの支援金ということでは予定をしております。また、早期の工事着工によりまして、例えば、連休明けとか7月中までに土砂のほうも撤去なって終わったというふうな部分になれば、ソバ等々の作物を作付けできるとというふうなこともできますので、そこは状況を見ながら農家の方々と相談して、まずは有利な方法で進められるよう、そこは検討していきたいというふうに考えております。

(議長 菅野富士雄君)

3番、舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

時期的にも、ソバ2回くらい植えられるっていう可能性あると思うんですけども、どうかそういった様々な何らかの手立てをして、いづらかでも農家の方に収入が入るというようなことを講じていていただきたいと思うんです。それから災害復旧なれば、何ていいますかね、今までとまた現状と変わった土地の在り方というのも当然提示されているかと思うんですけど、そういったことに対してはどのようにお考えでしょうか。それと、農家の方の反応というのはいかななものか、お聞かせ願えればと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

3番、舟山議員の再質問にお答えいたします。

豪雨によりまして、特に河川の周辺の農地等につきましては、河川改修に伴って一部形状が変更になるかどうかというのが、これからの工事の進み具合によるかと思われます。そういった流れを見ながら将来的な部分を話し合っていかなければならないというふうにも考えておりますけれども、そこは状況を見ながらということで予定をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

他にござひますか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

それでは、ないようですので質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第10号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行ひます。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直り下さい。

挙手、全員です。

よって、議案第1号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第10号)は、原案のとおり可決されました。

ここで、お諮りいたします。

今臨時会において議決されました各議案等について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては議長に委任することに決定いたしました。

以上で本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

( 午前10時56分 閉会 )